

## 埼玉県立文書館における古文書講座の意義

大橋 毅 頭

### はじめに

古文書講座は、自治体の講座（博物館、文書館、資料館、図書館、公民館など）、大学の一般講座、通信教育、民間のカルチャーセンターなどにおいて数多く実施されている。古文書解読のための各種事典、学習用テキストも多く出版されている。また、インターネットで古文書講座を学習できる環境も充実している。その他、古文書学習を目的とした同好会やグループ活動も盛んであると聞く。このように人気がある古文書講座はいつ頃から始まったのであろうか。昭和四八年（一九七三）に竹内誠は、「郷土史研究会の定期刊行誌のなかには、毎号「古文書演習」といった欄を設け、古文書講習会などを開くと、たちまち満員という盛況である」と述べており、過去も現在も古文書に対する関心の高さは変わらないことが分かる。

古文書講座に関する論考や事業報告は多くの機関で発表されている。広島県立文書館では、古文書解読の他、保存、取り扱いまでをカリキュラムに含んでいる<sup>2</sup>。群馬県立文書館の古文書解読講習会<sup>3</sup>、神奈川県立公文書館の古文書解読講座<sup>4</sup>、和歌山県立文書館の古文書講座<sup>5</sup>は、講座の経過紹介とアンケート結果等から読み取れる課題・展望を述べ

ている。また、歴史科学協議会『歴史評論』五一八号では、特集で「卒業論文をどう書くか」を組んでおり、山本博文は、近世古文書の読み方について学習方法を紹介している。

日本古文書学会の会誌『古文書研究』では、「地域と古文書」というコーナーがあり、全国各地の博物館等で実施されている古文書講座や、館の活動として古文書解読をしているグループについての紹介をしている<sup>7</sup>。令和四年（二〇二二）八月号の『博物館研究』では、特集「古文書資料の活用」が生まれ、市民と協働して古文書資料を活用する「みんなで翻刻」、市民参加の古文書展示、「日本史探求」とこれからの博学連携、古文書を活用したボランティア活動の成果と意義、古文書展示・普及事業研究の回顧と展望など、古文書を通じた活動、展示、市民協働、博学連携など様々な取り組みを取り上げている<sup>8</sup>。

本稿では、埼玉県立文書館における古文書講座を取り上げ、古文書講座の歴史、講座で取り扱う内容、講義事例、古文書を通じた文書館業務について論じる。また、今回は講座の運営ではなく、教授内容を中心に触れていく。

## 一 埼玉県立文書館の古文書講座

### （1）近世文書の注目と保存運動

近世文書が古文書（古文書学）として注目されるようになったのは戦後のことである。戦後の農地改革により、江戸時代以来の旧家の社会的地位に大きな変動が起こり、それに伴い近世文書の散佚・消滅が激しくなった。昭和二十三年（一九四八）に近世庶民史料委員会が成立し、翌二四年には近世庶民史料調査研究が採択されて、昭和二十七年（一九五二）まで文部省科学費総合研究として全国的な史料所在調査が行われた<sup>10</sup>。全国的な史料所在調査について、豊田武は、歴史史料の発見と保存に大きな役割を果し、国民の間に近世古文書の重要性をいたく認識させた<sup>11</sup>と指摘している。また、近世史研究に大きな刺激となったのは、地方史の編纂事業である。地方史を明らかにするには、地域的な個性的な記述を可能とするような具体的な史料の存在が大きな意味を持つ。このために、戦後の近世文書散佚防止運動や保存運動の役割は大きい。このような資料の散逸・消滅の防止を主眼にしてきた運動は、一九六〇年前後に文書館設立をその中心課題とする運動へと展開し始めた<sup>12</sup>。

### （2）埼玉県立文書館における古文書講座の歴史

埼玉県立文書館（以下、当館）の古文書講座の歴史を振り返ると、昭和三八年（一九六三）に近世史料講習会を県立浦和図書館で開催したことに始まる。同年は、埼玉県総合振興計画に文書館構想が盛り込まれた年であった。当館はまだ設置されていないため、図書館で開催した古文書講座である。なお、文書館は、昭和四四年（一九六九）に

県立図書館内の一課として設置され、昭和五〇年（一九七五）に教育局所属の教育機関として条例設置により独立した<sup>13</sup>。その後、昭和五八年（一九八三）には、当館が独立館となり、平成二九年度から平成三〇年度の大規模改修を経て、現在に至る。

近世史料講習会の目的は、古文書についての基礎知識と古文書の読解力を身につけてもらうことである。そして、古文書が読めるという喜びを味わっていく中で、より一層の興味・関心が高まり、郷土埼玉の歴史と近世史料（古文書）の重要性や文書館の果たしている役割について理解を深めてもらうことにある。受講対象は当初は県内教員のみとされていたが、後に広く県民に古文書に接する機会と場を提供している<sup>14</sup>。講師は埼玉大学小野文雄教授<sup>15</sup>を中心に、文書館古文書課職員が担当した。日程は、毎年七月下旬に二日間、県内各地（浦和・熊谷・越谷・秩父・大宮・川越・春日部など）を巡回していた。近世史料講習会は平成四年度まで実施し、平成五年度からは古文書解読講習会と名称を変更して、明治期行政文書も講座で扱うようになった<sup>16</sup>。

昭和五八年（一九八三）に当館が独立館となって以降は、年四回（入門コース、初級コース、中級コース、上級コース）で各二日間のグレード別の講座を開催していた。その後、名称の変遷はあるが、平成二〇年代には、入門編（はじめての古文書）、初級編、解説講習会、中級編の四回を実施していた。平成二九年度（二〇一七）・平成三〇年度（二〇一八）の大規模改修中は、埼玉会館、埼玉県民健康センター、県立歴史と民俗の博物館、県立熊谷図書館、熊谷市立熊谷図書館などを会場として古文書講座を実施した。令和四年度（二〇二二）は、初学者を中心とした講座を充実させるため、入門編（春季・冬季の各三日

間)、解読講習会(夏季の一日)の二種類を実施した。講師は古文書担当を中心とした文書館職員が務めている。

## 二 古文書講座で扱う内容

### (1) 文書館はどのような施設であるか

文書館の古文書講座は、ひたすら文字を読むだけではない。まずは、文書館とはどのような施設なのかを受講者に説明している。具体的には、図書館と博物館との違いである。一点目は、図書館は刊行物等の二次資料を主に扱うのに対して、文書館はこの世に一点しかない一次資料(オリジナルの原資料)を扱う施設であること。二点目は、古文書は「〇〇家文書」、行政文書は「〇〇課移管文書」というように文書群単位、出所別に資料を扱い整理・公開をしていること。これは、「現秩序尊重の原則」、「出所原則」とも言い、資料群ごとに取り扱うことが特徴である。三点目は、自治体や学校、会社、団体などの組織が自ら作成した文書や記録を広くみんなのために、未来まで保存・公開する施設であることである<sup>17)</sup>。

文書館施設の性格を押さえたうえで、館の基幹業務、収蔵資料(古文書、行政文書、地図資料、県史編さん資料、参考図書)、展示、教育普及など、館の取り組みを紹介している。大規模改修以前は、入門編の講座では、古文書を保管している保存庫見学を行っていた時期もあった。古文書は一点一点を中性紙封筒に入れ、中性紙箱で保管していること、また、中性紙箱に防虫剤を入れて虫害から守っていること、保存庫に入る際は、外履きから保存庫用のスリッパに履き替えるなど、IPM(総合的有害生物管理)の説明も併せて行っていた。

### (2) 講座の流れ

受付時に受講者に、テキスト(古文書写真版)、解説、解答を配布する。受講者の机上に置いておく場合もある。講座が始まると、最初に取り上げるテーマの説明をする。「年貢」「鷹場」「宿場と街道」「大名の借用証文」「高札」など、講師が設定したテーマについて簡単な説明をする。村に関するテーマであれば、「江戸時代における全国の村はいくつあったか?」<sup>18)</sup>など簡単なクイズから始めることもある。三択(A…約一万三〇〇〇村、B…約六万三〇〇〇村、C…約一〇万三〇〇〇村)にして受講者に挙手をしてもらう。正解を知っている人は少ないと思われる内容であるため、受講者の方々は勘を頼りに挙手をする。正解を発表すると、正解してニコニコしている人、不正解でも「そうなんだ」と納得される人などがおり、会場の雰囲気や和まず効果がある。その後、使用する古文書の説明をする。〇〇家文書は、県内の〇〇地域の旧家に伝来する文書で、江戸時代は名主を務めた家である。全部で〇〇点あり、主に年貢関係、村政に関する文書が多いなど、文書群の説明をする。また、村高や支配体制(幕府領・藩領・旗本領など)など基本的な情報を示す。導入の部分が長くならないよう、かつ必要な情報は押さえるように注意している。

その後、一行目から読み進めていく。一行ずつ読み上げ、頻出する文字や古文書特有の読み方などを解説する。筆者はホワイトボードに板書して解説を行っている。

表題、頻出文字、返読文字、文末表現、差出、宛所、作成年月日、尊敬表現(闕字、平出など)、変体仮名、漢数字、度量衡、貨幣、単位、人名、干支、方位、時刻、地名、旧国名、藩名、大名、武家官位など

である。貨幣であれば、金は両・分・朱、銀は貫・匁（目）・分・厘・毛、銭は貫・文を説明する。長さの単位であれば、一町 $\parallel$ 三六町、一町 $\parallel$ 六〇間、一間 $\parallel$ 六尺、面積の単位であれば、一町 $\parallel$ 一〇反、一反 $\parallel$ 一〇畝、一畝 $\parallel$ 三〇歩を説明する。

また、漢字の崩し方も書くようにしている。文字が崩れていく過程を書いて、テキストの文字はこの段階に該当する旨を説明している。筆者は、手で書いて示していくことを大事にしている。また、くずし字が似ている漢字も取り上げる。例えば、「高」の文字が出てきたら、「馬」・「亭」の文字も補足して、追加で覚えてもらうように配慮している。用語では、「有之」が出てきたら、「在之」の表記もあること、反対の意味の用語として、「無之」があることを補足している。

### （3）学習方法

古文書を読めるようになりたい人は多くいるが、上達するまでに時間がかかり難しいと感じている人は多い。講座（入門者向け）の中で、学習のステップについて紹介している。

#### ①翻刻する

翻刻とは、くずし字で書かれている古文書を活字にすることである。翻刻は、原稿用紙に書くことを勧めている。解読できた文字から埋めていき、分からない文字は空欄にしておく。古文書が書かれている通りに、原稿用紙に記入していく。

翻刻する時は、『くずし字辞典』<sup>1)</sup>を利用する。何の字であるか、見当がつく時は、音訓索引を使ってその字を引いて確認する。くずし方、

熟語などの用例も確認してみる。部首が何となく予想がつく時は、部首索引を使って引いてみる。また、「編・旁等のくずし」をうまく使えば、編などのくずしを眺めながら、「糸へんだ」と探すことができ、効率がよい。一つの文字は読めるけれど、上（下）の字が読めない時は、読める字を引いて、用例の中から該当しそうな熟語を探してみる。基本的な熟語なら見つかることが多い。まったく見当がつかない時は、辞書の最初から一頁ずつ地道に探してみる。時間はかかるが、勘に頼って片っ端から引くこともある。

#### ②読み下しができるようになる

翻刻ができれば、読み上げてみる。古文書特有の表現、返読文字、返り点など、書いてある順番に読まない場合もある。最初は読むことに慣れないが、多くの表現を学習すると慣れてくる。

#### ③書いてある内容を理解する

翻刻ができて、読み下しができたら、次は、内容理解である。各種辞典等を駆使して調べていく。語句の意味は『日本国語大辞典』<sup>2)</sup>や『大漢和辞典』<sup>2)</sup>、地名は『地名辞典』<sup>2)</sup>、歴史用語は『国史大辞典』<sup>2)</sup>などが便利である。さらに詳しく調べるには、幕府正史、幕府法令、大名・幕臣の履歴、藩、江戸、農村に関する資料にあたる。地域が特定できていれば、自治体史を読むことも有効である。また、時代背景や地域的特性や他地域との差異、〇〇年間という時代まで理解を深めるためには、学術論文や関連する文献を読むことが求められる。講座では、レジュメに参考文献を示して、講座後に当館や図書館などで利

用できるようにしている。必要であれば、レジユメで資料を引用する場合もある。

#### ④ 講師の経験を伝える

講座の中で、筆者自身の経験をお話しすることがある。最初は読めない一文字のために多くの時間を必要としたこと、部首だけ分かれば、くずし字事典の該当部首のページをひたすら調べたこと、間違えた文字をノートに書いて復習したことなどを話している。

次に、古文書の学習に慣れてきたら、古文書講座のテキストや実際の古文書を数多く読み込み、学習者自身が様々な語句・用語、言い回しなどを蓄積していく。ただし、古文書を読みっぱなしだけでは上達はしない。読めなかった文字については辞典を引いて確認することが必要である。また、読めない文字は、違う古文書を読んでも引つかかることが多い。何回も復習すると間違えないようになっていく。これは、古文書学習や輪読会などでも有効である<sup>24</sup>。

#### (4) 古文書の原本を見せる

講座では、古文書の写真を印刷したものを資料として配布している。写真版だと、実際の古文書の大きさ、折り目、虫損、紙の色、紙質などが分からないため、講座の最後に原本を見せる時がある。実際の古文書を目の前にすると、意外とサイズが大きい、和紙の厚み、墨で書かれた文字はしっかりしている、印影は黒い(朱肉を使用していない)ことなどの感想が聞こえる。また、折り畳んである証文などを開くと、虫損箇所が等間隔に出現するので、そのことを説明すると、面白く聞

いて頂ける。文書館で開催する古文書講座であるため、原本を見てもらうことも意味があることと考える。その他、企画展や常設展で展示している資料を講座の資料として使うことがある。その場合は、展示室にて講座資料の原本を見ることができると案内している。

#### 三 担当した古文書講座の概要

当館の古文書講座で筆者が行った講義の中から、取り上げたテーマ及び概要を紹介する。

##### (1) 高札

高札とは、法を一般庶民に公示し、その趣旨の周知徹底をはかる手段として、法令や禁令などを板札に墨で書き入れ、人目に付きやすい場所に掲示したものである。

講座では、「神流川無賃渡高札」(戸谷家文書八〇六五)<sup>25</sup>、「定(切支丹高札写)」(小島(栄)家文書二二六二)<sup>26</sup>を使用した。「神流川無賃渡高札」は、本庄宿の高札場に掲げられたものではなく、中山道の「神流川の渡し」に立てられていた。安永年間(一七七二〜八〇)に本庄宿の戸谷三右衛門が費用を出して、長さ三〇間(約五四m)、幅二間(約三・六m)の土橋を架けたものである。万一、出水で橋が流された時は、渡し船を使うこととし、その渡し賃は無賃とすることが書かれている。キリシタン訴人制札は、江戸幕府がキリシタンの宣教師・信徒を檢舉するため、密告者に賞金を与える旨を記したものである。高札に係れている文字数が少ないため無理なく解読ができ、内容も丁寧に解説できる利点がある。

## (2) 御用鰻

講座では、「紀州鷹場御用（御用鰻）」（会田家文書五四七三）<sup>27</sup>を用いた。紀州御鷹場内の大門宿から江戸赤坂の紀州御屋敷まで飛脚を遣わした。万が一、道中で障りが出た場合は、その場所で差し支えないよう、よろしく取り計らうようお願いする。紀州家鳥見の会田平左衛門から大門宿から江戸赤坂までの宿村町の役人へ出したという内容である。紀州鷹場と、紀州藩主が御用鰻を取り寄せていたことを紹介した。また、紀州徳川家の江戸屋敷についても表にまとめて、上・中・下屋敷をはじめ、抱屋敷など多数所持していたこと、屋敷の坪数を示して江戸赤坂の中屋敷は一三万坪を超える広さであったことを説明した。

## (3) 大名の借金証文

導入部分では、連続テレビ小説「あさが来た」（二〇一五年）で、両替商の加野屋が大名に金を貸すシーンや、主人公のあさが大名の貸金回収をするシーンに触れた。また、映画「殿、利息でござる！」（二〇一六年）で、仙台藩吉岡宿の十三郎が、藩に大金を貸し付け、利息を巻き上げて宿場を復興することを思いついたことを紹介した。

講座では、「借用申金子之事」（戸谷家文書一〇二〇）を使用した。文化一四年（一八一七）に柳河藩立花鑑寿が財政事情により大和屋利右衛門より金二〇〇〇両を借用した。返済については、文化一五年三月二〇日に限り利息は金一〇〇両につき月一両を加えて、元利とも必ず返済すること。この金は外向から当方で預かったものであるため、如何なる場合も遅滞なく返済すること。後日のため証文を出すという

内容であった。本庄宿戸谷家、柳河藩立花家、大名（藩）の財政事情について説明を行った。早い藩では、江戸時代初期には藩財政の窮乏が見られ、一八世紀（特に享保期以降）には、どの藩も財政窮乏が深刻さを増す。幕府から臨時課役（参勤・上洛御供、普請手伝など）があると財政を圧迫した。藩の収入は毎年秋の貢租米にほぼ限定されていたが支出は年間を通して発生する。米の收穫は年ごとに違うため、毎年一定の收穫が保障されない。そのため、諸藩は、財政窮乏の打開策として、倹約、半知、専売制、藩札発行、年貢先納、農村復興、人員整理、商人からの借金（借銀）などを行う。大名（藩）は大名貸商人からの債務を構造的に組み込まざるを得なくなり、借金↓年貢米↓廻米（年貢米換金）↓借金返済という循環関係となった。

語句説明は、「勝手向」、「要用」、「文字小判」、「差加」、「左近将監」、「一札」、「為後日」などを取り上げた。

## (4) 中山道の姫君通行

講座では、「寿明君様御通輿又諸御書扣」（諸井（三）家文書八〇一）<sup>28</sup>を使用した。將軍徳川家定の二番目の正室である一条秀子（寿明君）が嫁ぐ際に中山道を通行した際の文書である。道筋における儀礼的な行為（町並整備、掃除、出迎え、拝見作法、夜の作法、鳴物、商売、防火体制）の解説を行った。なお、寿明君が逝去した後に、天璋院篤姫が正室となった。

「兼而」、「罷」、「以」、「間敷」、「決而」、「縦令」、「為後証」などの語句解説を行った。

## (5) 田沼意次の失脚

導入部分では、田沼意次のイメージについて受講者へ問いかけて、賄賂政治、株仲間公認、蝦夷地開発などがあることに触れた。

講座では、「田沼主殿頭江被 仰渡御書并不正之ケ條書写」(足立家文書一三三)<sup>29</sup>を使用した。天明七年(一七八七)一〇月二日に江戸城内において田沼意次へ言い渡した処分内容に関する文書である。田沼意次は在職中に不正を働いていたため、將軍家斉の知るところになり、非難されるべきであるというお考えを示された。このため、相良城は没収とする。嫡孫の竜助(田沼意明)に新規一万石を与える。意次は下屋敷で蟄居するという内容であった。

内容要約をすると次の三点となる。

- ① 所領二万七〇〇〇石と相良城を没収。↓ 後に破却される。
  - ② 意次は隠居して下屋敷で蟄居・謹慎とする。↓ 翌年に死去する。
  - ③ 嫡孫の竜助に新規に一万石を与える。↓ 大名家として存続は許可。
- 田沼意次の関係図を示して、意次の子と婚姻関係・養子関係があった大名・旗本が多かったことを指摘した。また、随筆や狂歌、黄表紙に書かれる田沼家を紹介して、松平定信の台頭により田沼意次は失脚し、田沼政治は否定されたこと解説した。

文書中に登場する人物説明を説明して、「下屋敷」、「黒書院」、「溜之間」、「畢而」、「不埒」などの語句解説を行った。

使用した文書は写されたものであることが特徴である。人々は田沼意次失脚について情報を収集して、書き写したことが推測される。その文書が栗橋関所番士である足立家に残されたのである。

受講者からは、県内の古文書に田沼意次に関するものがあつたとは

知らなかったなどの感想を頂いた。また、県外にお住いの方から問い合わせがあり、実際に閲覧のために来館されて、非常に感激された。

その他、桜田門外の変で井伊直弼が暗殺されたことを書き留めた文書など歴史上の人物を取り上げた講座や、検地帳、年貢割付状、鷹場に関する文書を読むなど、村に関する内容を取り上げた講座なども行った。女大学など変体仮名が多い文書を取り上げたこともある。受講者が知っている人物や、地方文書の基本的な内容をテキストにするようにしている。また、テレビ番組や一般の方からの問い合わせがあつた内容から、テーマ設定をすることもある。

## 四 古文書講座受講を契機に利用者の裾野を広げる

## (1) 文書館の利用

文書館では、古文書講座を実施して、講座の受講に留まらず利用者としても来館されることを期待している。講座では、閲覧室にて古文書の原本を閲覧することができると案内している。また、調べものをするための各種辞典、関係資料、学術雑誌、文献、自治体史なども揃っていることを伝えている。実際に、講座の受講者が利用者として来館されて、レファレンスを受けることもある。また、大石学監修『古文書解説事典』にも利用方法が触れられている<sup>30</sup>。

## (2) 古文書に関する相談

古文書講座の受講者の中には、自宅に古文書を所有されている人もいる。講座後の受講者との会話の中で判明することが多い。その際、古文書に関する相談を受けることがある。

一点目は、古文書の保管方法についての相談である。温湿度に注意して、収納している容器に防虫剤を入れることを勧めている<sup>31)</sup>。

二点目は、自宅での保管が難しく、寄託・寄贈などを検討しているという相談である。古文書によっては、地元自治体で保存することが望ましいので、まずは地元自治体（文化財担当、博物館、資料館など）に相談してもらおうようお願いしている。また、古文書講座の受講をきっかけに、自宅で保管している文書の寄贈につながった事例もある。文書館の利用方法や資料保存について説明をして、受講者が安心して寄贈できると判断されたものと考ええる。

三点目は、自宅保管の古文書に何が書いてあるか教えて欲しいという相談である。原本を持参されている場合もあり、職員がその場で解説をすることもある。なお、古文書の解説について相談があった場合は、前提として、自力で一通り読まれている場合、一部の文字が判読できない場合は解説のお手伝いをしている。また、課題や宿題、白紙の状態から全部を読むことはしていない。その場合は、くずし字辞典や古文書学習の図書等を案内している。その他、古文書の鑑定などは行っていない。

また、当館寄託の古文書所有者が受講されることもある。所有者の中には、古文書の学習をされている方もいる。

#### おわりに

文書館における古文書講座の意義について論じてきた。論点となる内容を以下にまとめておきたい。

一点目は、館蔵資料をテキストに使用することである。文書館収蔵

の古文書を使用し、原本を見せることにより、紙のサイズや、書かれている文字、印影、虫損など写真版のテキストでは分からない情報を受講者に伝えることができる。また、展示室で展示している古文書をテキストにすることもあり、その場合は、展示室にて実際の古文書を見ることができると案内している。

二点目は、利用者として来館してもらうことである。講座を通して、古文書の閲覧や、調べものなどでの利用が期待できる。受講者の中には、利用者として別の機会に来館される方も存在する。文書館が資料保存機関であることを認識してもらい、講座をきっかけにお住いの地域の歴史を調べたり、関心のあるテーマについて調べたりすることは、その後の学習に効果が出ているものと考ええる。

三点目は、古文書の所在情報や寄贈・寄託につながることで、受講者から古文書を所有しているとの情報を得て、保管についての助言をすることがある。また、所有者の意向により寄贈・寄託の相談があるなど貴重な機会となっている。

四点目は、講師を務める職員の人材育成につながることで、講師は、受講者に分かりやすい説明をすることが求められる。また、講座の構成を考えることも大事である。導入部分、古文書の解説、解説、まとめなど時間配分を考えながら進行していく。その他、講座の中で面白いエピソードや、時代劇のシーンに例えるなど、いくつか話を準備しておく受講者も楽しむことができる。その他にも、話し方（抑揚）、話すスピード、声の大きさなども実際に講座を経験しながら磨いていく部分もある。

五点目は、古文書講座で使用した文書が、今後の展示企画や講座の



材料蓄積になるといふことである。古文書講座で取り上げた文書やテーマが一度きりで終わるのではなく、常設展示や企画展の展示史料へつながることや、歴史講座などの内容にも引き出しが増えることにより、学芸員としての専門の幅が広がるものと考えられる。

最後に、文書館における古文書講座はくずし字を解読するだけでな

注

- 1 竹内誠「書評 林英夫監修・若尾俊平・浅見恵・西口雅子編『近世古文書解読字典』」(『古文書研究』第六号、一九七三年)。
- 2 西村晃「古文書解読講座と同好会の活動」(『広島県立文書館紀要』一〇号、二〇〇九年)。
- 3 田嶋亘「古文書解読講習会及び学習団体の実態調査(概要)」(『双文』七、一九九〇年)、田畑勉「仮称「長期古文書解読講座」の一試案」(『双文』一〇、一九九三年)、古文書課「平成七年度古文書解読講習会及び学習団体の実態調査(概要)」(『双文』一四、一九九七年)。
- 4 小松郁夫「神奈川県立公文書館主催「古文書解読講座」の成果と課題」(『神奈川県立公文書館紀要』第二号、一九九九年)、同「古文書解読講座」と市民活動」(『神奈川県立公文書館紀要』第三号、二〇〇一年)。
- 5 木本匡紀「『古文書講座』—経過と今後の展望—」(『和歌山県立文書館紀要』四号、一九九八年)。
- 6 山本博文「近世古文書の読み方」(『歴史評論』五一八号、一九九三年)。
- 7 拙稿「地域と古文書 杉並区立郷土博物館 みおつくしの会(東京)」(『古文書研究』第七六号、二〇一三年)、村石正行「地域と古文書 長野県立歴史館ティーンズ古文書講座」(『古文書研究』第八五号、二〇一八年)、角和裕子「地域と古文書 世田谷区立郷土資料館の近世文書解読入門講座」(『古文書研究』第八九号、二〇二〇年)など。
- 8 『博物館研究』五七編—八(二〇二二年)では、橋本雄太「市民と協

働して古文書資料を活用する「みんなで翻刻」、豆谷浩之「市民参加の古文書展示—大阪歴史博物館特別企画展「大阪町めぐり喜連」の事例から」、高橋修「古文書展示・普及事業研究の回顧と展望」、風間洋「日本史探求」とこれからの博学連携」、来見田博基「古文書を活用したボランティア活動の成果と意義—一八年のあゆみ—」などを収録する。

9 津田秀夫「近世文書解読について」(『阡陵』関西大学考古学等資料室彙報、五巻、一九八二年)七頁。

10 山田哲好「近世史料所在情報体系化試論」(『史料館研究紀要』第一四号、一九八四年)。

11 豊田武「近世庶民史料調査委員会のこと」(『地方史研究』第二八巻一、一九七八年)五八〜五九頁。

12 君塚仁彦「文書館設立運動の展開と課題」(『生活と文化』三号、豊島区立郷土資料館、一九八八年)。

13 重田正夫「埼玉県における文書館活動の現況—県立文書館の普及事業と市町村文書館への展望を中心に—」(『地方史研究』第二〇二号、一九八六年)。

14 小暮利明「本館における教育普及活動—古文書解読講座・講習会—」(『文書館紀要』創刊号、一九八五年)。

15 小野文雄教授は、埼玉県史編纂顧問などを歴任された。

16 白井哲哉「文書館普及活動における二つの試み」(『文書館紀要』一、一九九八年)。

17 新井浩文「文書館施設ってなんですか?—図書館員のための文書館入門—」(『ネットワーク資料保存』第一〇五号、二〇一三年)

<sup>18</sup> 渡辺尚志『言いなりにならない江戸の百姓たち』（文学通信、二〇二一年）。

<sup>19</sup> 林英夫監修・若尾俊平・浅見恵・西口雅子編『近世古文書解読字典』（柏書房、一九七二年）、林英夫監修・根岸茂夫・佐藤孝之・安池壽幸編『新編古文書解読字典』（柏書房、一九九三年）、児玉幸多編『くずし字用例辞典』（東京堂出版、一九九三年）、大石学監修、太田尚宏・中村大介編『古文書解読事典 文書館へいこう』（東京堂出版、一九九八年）など。

<sup>20</sup> 日本大辞典刊行会編『日本国語大辞典』小学館、二〇卷二冊、昭和四七年（一九七二）〜昭和五一年（一九七六）、日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典』第二版、小学館、全一三巻・別巻、平成一二年（二〇〇〇）〜平成一四年（二〇〇二）。

<sup>21</sup> 諸橋轍次著、鎌田正修訂増補・米山寅太郎修訂増補『大漢和辞典』大修館書店、全一五巻、平成一三年（二〇〇〇）。

<sup>22</sup> 『日本歴史地名体系』平凡社出版、全五〇巻、『角川日本地名大辞典』角川書店、全五一巻。

<sup>23</sup> 『国史大辞典』吉川弘文館、全一五巻（一七冊）、昭和五四年（一九七九）〜平成九年（一九九七）。

<sup>24</sup> 拙稿「地域と古文書 杉並区立郷土博物館 みおつくしの会（東京）」『古文書研究』第七六号、二〇一三年。

<sup>25</sup> 戸谷家文書は、児玉郡本庄宿に居を構えた戸谷家の文書群。戸谷家は、近世後期に江戸に出店を持つ関東を代表する豪商であった。当主は神流川の無賃渡しをはじめとする数々の功績により名字帯刀を許され、宿役人も勤めた。また、三代目光寿は双鳥と称した俳人で、中央俳壇の俳人達と盛んに交流し、地方俳壇の興隆に寄与した。『戸谷家文書目録』埼玉県立文書館、二〇一三年。

<sup>26</sup> 小島（栄）家文書は、①米島村の名主文書群で、安永六年からの御用留など支配関係、近世前期からの年貢関係、宗門人別帳など戸口関係、天保日光社参関係がままとまっている。②川辺村長を勤めた小島信太郎の個人文書群で、郡会関係がままとまっている。『藤城家・小島（栄）

家・増田家文書目録』埼玉県立文書館、一九九一年。

<sup>27</sup> 会田家は、旧浦和市大門の旧家で、日光御成道大門宿の本陣と紀伊家鷹場の鳥見役を代々勤めた家である。会田家文書は、江戸初期のものは僅かで大部分が享保期以降で、大門宿や紀伊徳川家の鷹場などを知る上で貴重な文書群である。その他に会田家の「先祖書」、「由緒書」など系図関係の資料が多く残されている。『会田家・相沢家文書目録』埼玉県立文書館、一九七一年。

<sup>28</sup> 諸井（三）家文書は、中山道本庄宿において、絹取引や蚕種商として財をなした諸井家（東諸井家）に伝わる文書。諸井家は、明治以降、諸井恒平をはじめ政財界で活躍する人物を多く輩出したことでも知られている。資料の中心は近代文書で、本庄郵便局関連資料、繭・生糸取引関係資料、書状、典籍類などがある。『諸井（三）家文書目録』埼玉県立文書館、二〇一四年。

<sup>29</sup> 足立家は、貞享二年（二六八五）から金町松戸関所番、寛政一二年（一八〇〇）から房川渡中田栗橋関所の関所番士を勤めた家である。文書は、①中田栗橋関所の作成・收受文書で、御用留・関所手形・判鑑・達書など、②足立家で筆写・作成した記録類で、中田栗橋関所の日記書抜・関所御定書・その他風説書など、③足立家の家文書で、由緒書・書簡留・家作関係・経営関係など、④足立家の典籍・書画群で、文学・教育・教科書類が多く見られる。『諸家文書目録VI』埼玉県立文書館、二〇〇三年。

<sup>30</sup> 大石学監修、太田尚宏・中村大介編『古文書解読事典 文書館へいこう』（東京堂出版、一九九八年）、大石学監修、太田尚宏・保垣孝幸・中村大介編『古文書解読事典 文書館へいこう』（東京堂出版、二〇〇〇年改訂新版）

<sup>31</sup> 『古文書保存・整理の手引き』（新潟県歴史資料保存活用連絡協議会、二〇〇八年）、『古文書保存・整理の手引き（改訂版）』（新潟県歴史資料保存活用連絡協議会、二〇〇八年）、『自治体史編さん以降の地域史料管理』（埼玉県地域史料保存活用連絡協議会、二〇一八年）など。